

平成27年9月18日

只見町議会議長 齋藤邦夫 様

決算特別委員会委員長 藤田 力

決算特別委員会審査報告書

本特別委員会に付託された議案について、審査の結果を会議規則第77条の規定により下記のとおり報告します。

記

決算審査に当っては、「予算を議決した趣旨と目的に従って適正に、そして効率的に執行されたかどうか。それによってどのように行政効果が発揮できたか」を主眼に審査した。

1. 認定第 1号 平成26年度只見町一般会計歳入歳出決算の認定について

審査結果 本件については、次の意見を付して原案のとおり認定すべきものと決定した。

- ①固定資産税等、歳入が年々減少している。新税の導入など歳入の確保に努力されたい。
- ②庁舎関連等、決算書の備考欄の説明が適切でない。より分かり易い説明に努められたい。
- ③重点事業の歳出予算は、本来、目的別に支出可能な限度額を設定するものであり、特別の事情の変更がない限り、議会の議決通り執行されるはずである。今回、八十里古道、伊南川の魚族調査等のユネスコエコパーク推進事業は、予算に見合った投資効果が得られていない。重点事業の執行にあたり、企画・計画の段階からの詰めの甘さがあり、行政効果と投資効果が見られない結果となっている。今後、重点事業については、しっかりと効果を見極めた明確な計画に基いた予算組みによって、適正な財政運営に当たられたい。

2. 認定第 2号 平成26年度只見町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

審査結果 本件については、原案のとおり認定すべきものと決定した。

3. 認定第 3号 平成26年度只見町国民健康保険施設特別会計歳入歳出決算の認定
について

審査結果 本件については、次の意見を付して原案のとおり認定すべきものと決定した。

①地域医療連携ネットワークシステムは、多額の費用をかけて導入し、多額の維持管理費
用がかかっているにもかかわらず、利用実績がなく、有効に活用されているとは言いが
たい。予算に見合った効果が見られるよう、活用改善に努められたい。

4. 認定第 4号 平成26年度只見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
について

審査結果 本件については、原案のとおり認定すべきものと決定した。

5. 認定第 5号 平成26年度只見町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定
について

審査結果 本件については、原案のとおり認定すべきものと決定した。

6. 認定第 6号 平成26年度只見町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算の認定
について

審査結果 本件については、原案のとおり認定すべきものと決定した。

7. 認定第 7号 平成26年度只見町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算の認定
について

審査結果 本件については、原案のとおり認定すべきものと決定した。

8. 認定第 8号 平成26年度只見町地域包括支援センター特別会計歳入歳出決算の認定
について

審査結果 本件については、原案のとおり認定すべきものと決定した。

9. 認定第 9号 平成26年度只見町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定
について

審査結果 本件については、原案のとおり認定すべきものと決定した。

10. 認定第10号 平成26年度只見町観光施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について

審査結果 本件については、原案のとおり認定すべきものと決定した。

11. 認定第11号 平成26年度只見町交流施設特別会計歳入歳出決算の認定について

審査結果 本件については、原案のとおり認定すべきものと決定した。

12. 認定第12号 平成26年度只見町集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

審査結果 本件については、原案のとおり認定すべきものと決定した。

13. 認定第13号 平成26年度只見町朝日財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

審査結果 本件については、原案のとおり認定すべきものと決定した。

以上